

令和 8 年

第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

令和 8 年 1 月 23 日 (金) 1 日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第1回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 1月23日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	9
会期を定めることについて	9
議案審議	9

宮古島市告示第7号

令和8年第1回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和8年1月16日

宮古島市長 嘉 数 登

1 期 日 令和8年1月23日（金）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）
- (2) 令和7年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- (3) 令和7年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）
- (4) 令和7年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- (5) 令和7年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- (6) 令和7年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）
- (7) 令和7年度宮古島市下水道事業会計補正予算（第4号）
- (8) 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について
- (9) 宮古島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- (10) 宮古島市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- (11) 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 1 号	令和 7 年度宮古島市一般会計補正予算(第 8 号)	市 長	令和 8 年 1 月 23 日	令和 8 年 1 月 23 日	原案可決
議案 第 2 号	令和 7 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 3 号	令和 7 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第 3 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 4 号	令和 7 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 号	令和 7 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 6 号	令和 7 年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 7 号	令和 7 年度宮古島市下水道事業会計補正予算 (第 4 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 8 号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 号	宮古島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第 10 号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第 11 号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

開会日（令和8年1月23日）に応招した議員

豊見山	貴	仁	君	仲	間	誉	人	君
池	間		仁	砂	川	和	也	〃
大	城		仁	山	下		誠	〃
砂	川	浩	平	狩	俣	政	作	〃
平	良	恵	泰	平	良	和	彦	〃
根	間	康	雄	下	地	信	広	〃
富	浜	靖	雄	我如古	三	敏	夫	〃
狩	俣	勝	成	平	良	敏	夫	〃
下	地	信	男	栗	国	恒	広	〃
狩	俣	勝	紀	國	仲	昌	二	〃
前	里	光	健	下	地		茜	〃

令和 8 年

第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

令和 8 年 1 月 23 日 (金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和8年第1回宮古島市議会臨時会（1月）議事日程第1号

令和8年1月23日（金）午前10時開会

- | | | | |
|--------|----------|--|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| 〃 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| 〃 第 3 | 議案第 8 号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について | （市長提出） |
| 〃 第 4 | 〃 第 9 号 | 宮古島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第 10 号 | 宮古島市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第 11 号 | 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第 1 号 | 令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第8号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第 2 号 | 令和7年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第 3 号 | 令和7年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 10 | 〃 第 4 号 | 令和7年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 11 | 〃 第 5 号 | 令和7年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 12 | 〃 第 6 号 | 令和7年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 13 | 〃 第 7 号 | 令和7年度宮古島市下水道事業会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和8年第1回宮古島市議会臨時会（1月）会期日程計画表

令和8年1月23日（金）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
1月23日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

令和8年第1回宮古島市議会臨時会（1月）会議録

令和8年1月23日（金）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（閉会＝午前10時57分）

議長（16番）	平良和彦君	議員（10番）	狩俣勝紀君
副議長（13〃）	砂川和也〃	〃（11〃）	前里光健〃
議員（1〃）	豊見山貴仁〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
〃（2〃）	池間仁〃	〃（14〃）	山下誠〃
〃（3〃）	大城仁〃	〃（15〃）	狩俣政作〃
〃（4〃）	砂川浩平〃	〃（17〃）	下地信広〃
〃（5〃）	平良恵泰〃	〃（18〃）	我如古三雄〃
〃（6〃）	根間康雄〃	〃（19〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	富浜靖雄〃	〃（20〃）	栗国恒広〃
〃（8〃）	狩俣勝成〃	〃（21〃）	國仲昌二〃
〃（9〃）	下地信男〃	〃（22〃）	下地茜〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	嘉数登君	環境衛生局長	梶原健次君
副市長	砂川朗〃	水道部長	砂川勤〃
企画政策部長	石川博幸〃	企画調整課長	伊佐智彦〃
総務部長	上地俊暢〃	総務部次長 兼総務課長	上地等〃
農林水産部長	下地貴之〃	財政課長	国仲英樹〃
建設部長	下地睦子〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	与那嶺彰成君
次長	仲間清人〃	議事係長	砂川果倫〃

令和8年第1回宮古島市議会臨時会（1月）諸般の報告書

令和8年1月23日（金）

	<p>令和7年12月定例会で議決した「常勤の腎臓内科医の県立宮古病院への計画的な配置を求める意見書」及び、「宮古島市における持続可能な医療・介護提供体制の構築に向けた要請決議」については、12月17日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の上地廣敏委員、狩俣政作委員の両名から令和7年10月分及び11月分例月出納検査結果報告があった。</p>
令和7年 12月18日	<p>沖縄製糖株式会社宮古工場で開催された「2025／2026年製糖操業開始式」に出席し、乾杯の挨拶を述べた。</p> <p>宮古島駐屯地体育館で開催された「令和7年度宮古島駐屯地年末行事」に出席し、挨拶を述べた。</p>
12月22日	<p>令和7年第9回宮古島市議会定例会（12月）最終本会議で執行した選挙において当選した、宮古島市選挙管理委員会委員及び、補充員への「当選証書付与式」を全員協議会室で行った。</p>
12月27日	<p>上野公民館で開催された「新里聰氏旭日双光章受賞祝賀会」に出席した。</p>
令和8年 1月5日	<p>JTAドーム宮古島で開催された「令和8年宮古島市二十歳を祝う会」に出席し、祝辞を述べた。</p>
1月6日	<p>市内ホテルで開催された「2026年宮古島市新春の集い」に出席し、挨拶を述べるとともに、鏡開きを行った。</p>
1月9日	<p>市役所・トライアスロン残歴板前で開催された「第40回全日本トライアスロン宮古島大会100日前・残歴板設置式」に出席し、乾杯の挨拶を述べた。</p>
1月11日	<p>市役所2階大ホールで開催された「令和8年宮古島市消防出初式」において祝辞を述べるとともに、消防本部構内で行われた「展示」に出席した。</p> <p>また、七原コミュニティーセンターで開催された「令和8年宮古島市消防新春の集い」に出席した。</p>
1月16日	<p>宮古島駐屯地体育館及び駐屯地食堂で開催された「宮古島駐屯地20歳の祝い行事」に出席した。</p> <p>嘉数登市長から、令和8年第1回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。</p>
1月20日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日1月23日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し、処理することと決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和8年第1回宮古島市議会臨時会提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会の報告を行った。</p>
1月21日	<p>市内ホテルで開催された「令和8年宮古地区医師会新年会」に出席した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（平良和彦君）

ただいまから令和8年第1回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

1月16日、嘉数登市長から、令和8年第1回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

1月20日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日1月23日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかにつきましては、報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（平良和彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において山下誠君及び砂川浩平君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1月23日の1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1月23日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第8号から日程第13、議案第7号までの計11件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（嘉数 登君）

令和8年第1回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案7件、議決議案4件の合計11件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第1号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）。今回の補正は2億8,725万円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ469億300万7,000円と定めてあります。

議案第2号、令和7年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は574万2,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億9,754万5,000円と定めてあります。

次に、議案第3号、令和7年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は123万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,874万円と定めてあります。

議案第4号、令和7年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は662万1,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億4,210万7,000円と定めてあります。

次に、議案第5号、令和7年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は68万3,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,298万3,000円と定めてあります。

議案第6号、令和7年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）。今回の補正は、資本的収入及び支出において収入が5,500万円の増、支出が1億1,168万4,000円の増となっております。

議案第7号、令和7年度宮古島市下水道事業会計補正予算（第4号）。今回の補正は、収益的収入及び支出において272万円の増のほか、債務負担行為の補正を行っております。

続いて、議決議案についてご説明いたします。議案第8号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について。令和7年沖縄県人事委員会勧告の内容に基づき、宮古島市職員の給料表の改定並びに期末手当及び勤勉手当の支給月数を引き上げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

次に、議案第9号、宮古島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。宮古島市の一般職との均衡を考慮し、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数を引き上げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第10号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。宮古島市の一般職との均衡を考慮し、特別職の期末手当の支給月数を引き上げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第11号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。宮古島市の一般職との均衡を考慮し、市議会議員の期末手当の支給月数を引き上げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平良和彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより日程第3、議案第8号から日程第13、議案第7号までの計11件に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎我如古三雄君

3点ばかり質疑をしたいと思います。

まず、議案第1号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、39ページ、6款の農林水産業費、3目農業振興費、18節の負担金、補助及び交付金の説明中で、さとうきび安定生産確立対策事業補助金4,022万4,000円の説明をお願いします。これハーベスターがどの地域に導入されるのか、またトラクターなどがあると思います。その辺の説明をお願いします。

それから、47ページ、8款土木費、3目空港管理費で12節の委託料のマイナス395万8,000円の減額となっております。その説明をお願いします。

それから、58ページの給与費明細書について伺いますが、次の59ページ、一般職の（1）、総括の中で、

補正後で604名で、補正前で605名、比較でマイナス1名となっております。いつの時点から1名の減となっているのか、補充は早期に行うべきではないか、業務に支障がないのかどうか、補充の予定は考えているのか。

それから、61ページ、会計年度任用職員は補正後で796名、補正前の792名で、比較で4名増となっております。内訳が一般職職員が604名、会計年度任用職員が796名、合計で1,400名であります。一般職員の割合が全体の43%、それから会計年度任用職員の割合が57%であります。一般職員よりも会計年度任用職員が192名も多い状況となっております。それぞれの部署において、業務が会計年度任用職員に負担がかかっているか、果たして住民サービスに支障がないのかどうか危惧、心配をしておりますが、その辺の説明をお願いします。

◎総務部長（上地俊暢君）

まず、給与費明細書の59ページでございます。総括のほうで、職員数が605名から604名に1人減となっております。これ年度の途中で職員の退職が1人ありましたので、今回1減と表示をしております。補充については、毎年度、職員採用試験を行っておりますので、年度当初で必要数を確保していくということになると考えております。

それから、61ページの会計年度任用職員の796名の数値についてでございますが、これには短期的な任用の会計年度職員、例えば税の申告に伴う期間限定の職員でありますとか、選挙事務に従事してもらう職員を選挙期間中雇用しておりますので、その数も入ってございまして、数値がかなり大きくなってございますが、実際の常時、年間1年間通じて勤務する会計年度任用職員については630名程度、職員より少し少ない程度の人数が勤務をしているという状況であります。

会計年度任用職員が従事することで市民サービスに影響がないかというところでございますが、会計年度任用職員につきましても、これまで処遇改善を行ってきておりまして、今職員に近い形で待遇は改善されていると考えております。業務内容について、明確に職員と会計年度任用職員を区別はしておりませんが、任期が1年ということですので、従事する事務については、全て正職員と同様に行うということは難しいのかなとは考えておりますが、それぞれの役割分担で行政サービスに停滞がないように実施をしているところでございます。

◎農林水産部長（下地貴之君）

議案第1号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、39ページの6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費であります。さとうきび安定生産確立対策事業補助金4,022万4,000円のご質疑がありました。地域別に申し上げます。まず、ハーベスターが2件ありますが、城辺1件、上野1件。トラクター関連が6件ございます。平良2件、城辺2件、下地1件、伊良部1件。

◎建設部長（下地睦子君）

議案第1号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、47ページ、8款土木費の3目空港管理費の委託料についてでございます。宮古空港は、空港設置者である沖縄県から事務移譲を受けており、県からの事務移譲交付金で空港施設の管理運営を担っているところです。今回給与改定に伴い職員等の人件費が増額となるため、移譲交付金の増額が可能か県に確認したところ、現在内示が出ている交付金内で対応するようにとの回答でございました。今回移譲交付金で執行する委託費に入札残があったため、委託費

を減額し、人件費に充てる内容で補正をお願いしているところでございます。

◎我如古三雄君

一般職職員と会計年度任用職員とは、会計年度任用職員の場合は、これは期限付だと思いますが、やはりそれだけ責任といいますか、重要な業務あたりが任せられる、一般職の職員と比べて、その辺が少し気になりますけども、そうしますと今の一般職員の43%、全体ですね、会計年度任用職員が57%と、これはそうするともう年々比率はさらに高まっていくと、会計年度任用職員の割合が高くなるというふうに予想されますけれども、その辺やはり私の考えでは市民福祉向上に少し影響、支障がありそうな気配があります。その辺の説明をもう少しお願いしたいと思います。

それから、ハーベスターですが、今年度2台導入しますよね。3台ですか。2台ですね、ハーベスター。トータルで宮古島全体において、現在稼働しているハーベスターは何台あるのかどうか、説明をお願いします。

◎総務部長（上地俊暢君）

再質問にお答えします。

正職員と会計年度任用職員のバランスの話でございます。先ほど指摘のあった会計年度任用職員の796名の中には、短期的に業務を行ってもらい、例えば選挙期間中でありませうとか、税の申告でありますとか、2か月とか1か月とか短期の職員も入っております。常時通年で勤務する職員については、令和7年度、今年度630名程度となっております。なので、職員と比べると、パーセンテージとしては先ほどの我如古三雄議員が言っていたとおり、職員のほうが少し多いというところになっておりますが、今後、今宮古島市定員適正化計画の中で職員も目標に向かって縮減しております。同様に会計年度任用職員についても目標値がございますので、その目標値に向けて同様に職員適正化に持っていくと、減らしていくというふうになっております。

◎農林水産部長（下地貴之君）

ハーベスターについてでございます。今回の補正で2台、去年6月の補正で1台導入しておりますので、合計で今年度は3台となっております。

稼働台数でありますけれども、本日1月23日時点で合計140台、内訳が中型が11台、小型が129台、地域別でいきますと平良43台、城辺44台、下地20台、上野14台、伊良部19台、合計で140台となっております。

◎我如古三雄君

サトウキビ収穫機械のハーベスターがトータルで現在140台というふうなことであります。おおよそもう100%近く機械刈りに推移しております。これは、おのずとサトウキビの生産者が高齢化して、今後ともずっと機械収穫に頼らざるを得ないと、これはもう時代の流れであります。新年度における導入予定は、何台を予想しているのか。

◎農林水産部長（下地貴之君）

現時点で確定している台数を申し上げます。新年度では、ハーベスターは1件の予定であります。

◎前里光健君

幾つか質疑させてください。

令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）のほうですが、8ページ、土木費のほうで、平良上原

市営住宅建設事業、この部分が繰越しになっていますかね。その部分の説明をお願いします。

また、その下の公営住宅ストック総合改善・地域住宅政策推進事業の中身も併せてご説明ください。

補正予算の総括表のほうでお話ししますが、今回令和7年沖縄県人事委員会勧告に伴う人件費が増額ということになっております。その中で、時期的に本来は11月ぐらいで行っているのかなと思っていますが、遅れている、年明けてこの1月に行っているという、その理由を教えてください。

次に、今回の増額に伴う対象者の人数、全体数で教えていただきたいと思います。

また、先ほど区分のほうで医療職、介護、看護師とか保健師のほうも合わせた記載がございました。この分野、医療分野に関する人数、もし分かれば教えてください。

あと1点なのですが、その中で、宮古島市のほうでも職員労働組合があると思いますけども、この賃金の折衝というものを行っていたのかということ、そこを併せて教えてください。

あと、今回財政調整基金の取崩しということで、もうほとんどが一般財源のほうになりますので、毎年行われていることではありますけども、もちろん財政調整基金から使っているということは分かるんですけども、この2億4,349万3,000円、プラス特別会計のほうではまた繰り入れて使っているということで、これ以上に使っているというのは分かるんですけども、財政調整基金を使って今回立て替えてやっているような形になると思うんです。何が言いたいかといいますと、交付税措置みたいな形で還元されるのではないかとはいえるんですけども、そういった対応があるのかどうか、そういうのがあればご説明ください。

◎建設部長（下地睦子君）

議案第1号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）ですけれども、8ページ、繰越明許費の補正をお願いしております。平良上原市営住宅建設事業につきましてですけれども、こちらは平良上原市営住宅の建設事業、建築工事に先立って、下水道の工事を現在行っております。平良上原市営住宅の再整備工事の下水道の繰越しの理由といたしましては、落札者が決定し、工事に入る前に試掘を行ったところ、既設の給水管及び下水道管が所管課で管理している台帳図面とは異なる位置にあることが判明いたしました。このため計画していた管路を歩道から車道に変更する必要が生じ、その設計変更の日数を要したため、今回繰越しをお願いしているところです。

また、公営住宅ストック総合改善・地域住宅政策推進事業につきましては、城辺福里第二市営住宅外壁等改修工事を実施しております。現在1号棟、2号棟を発注しております。この工事につきましては、工事施工に当たり、建物の屋上、屋根及び外壁を対象とした施工数量調査を実施しましたところ、設計数量を大幅に超える修繕箇所が確認され、想定以上に建物の劣化が進行していることが判明いたしました。この調査に日数を要したほか、補修箇所が建物全体に広がり、補修工程、数量が増加したことから、補修工事にも多くの日数を要する見込みとなり、今年度中の工事完了が難しくなったことで、繰越しをお願いしております。また、これと併せて今後実施予定の城辺福里第二市営住宅外壁等改修工事、3号棟、4号棟につきましても、事前調査に時間を要したことから、同様に繰越しをお願いしているところです。

◎総務部長（上地俊暢君）

まず、例年の時期と遅れているのではないかというご質疑でございます。例年であれば給与関係閣僚会議の決定を受けた後、10月中旬頃に地方公務員の給与改定等の取扱いについての総務副大臣通知が発出さ

れているところでございますが、今年度は閣議決定が11月11日、改正給与法の成立が12月24日となっておりますので、12月定例会に間に合わなかったというところでございます。総務副大臣通知においては、国の給与法改正の措置を待つて行うことを基本としてくださいという通知でしたので、その通知に沿って今回の提案となっております。

職員労働組合との労使間交渉がどのようになっているかというところですが、本市においては2つの職員労働組合がございますが、労働組合と年内11月末において交渉を行っており、妥結に至っておりますので、今回の条例改正案を提出させていただいているところでございます。

それから、医療職の給与改定が行われたかということですが、医療職については、一般会計で23名、それから介護保険特別会計において4名の方について、同じように給与改定を行っているところでございます。対象者としましては、職員が683名、会計年度職員が630名が対象となっております。先ほどの対象職員数、一般会計が604名でございますが、特別会計にも職員が配置されておりますので、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、それから港湾事業特別会計、後期高齢者医療特別会計合わせると683名の職員になるというところでございます。

(何事か声あり)

◎総務部長（上地俊暢君）

すみません。漏れておりました。人事院勧告に伴う給与費増についての予算措置についてでございます。人件費の増については、普通交付税の算定とするということですが、この補正については、国の通知を待つて3月の補正を予定しているところでございます。

◎前里光健君

総務部長、今財政調整基金のほうから支出していますけれども、普通交付税の措置がありますよということとで今答弁があったということで、ただ取り崩して支出しているだけではないですよということ表現していただきましたかということですが。大体の見込みでなんですけど、これ大体何%ぐらいなのかというのがもし見込み分かれば、想定しているのかというのが算出されているのであれば教えてください。

それで、平良上原市営住宅なんですけども、すみません、私の記憶によると、もともとの設計から今着工に至るまで、時間かなりかかっているのではないかなと思っております。そもそもの予定では、設計から完成の日程があったと思います。それを教えていただいて、今遅れが生じているのか、いやもう完成は予定どおり進めて、順調に進んでいるということなのか、そこを教えてください。市営住宅の数、何棟で何世帯ということで進めているのか併せて教えてください。

◎総務部長（上地俊暢君）

前里光健議員の普通交付税に追加される何%が人件費かという質疑でございますが、通知をいただくんですが、その中には人件費増分がどれぐらい入っているというのは、こちらのほう把握できていない状況でございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（平良和彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時35分)

再開します。

(再開＝午前10時35分)

◎建設部長（下地睦子君）

平良上原市営住宅建設事業につきましては、全体の事業としては、当初予定よりかなり遅れております。と申しますのは、設計変更であったり、あと開発の許可申請のやり直しであったりなどの作業がございましたので、予定の事業完了時期よりかなり遅れて事業を進めているというところになります。現在既存の平良上原市営住宅の戸数といたしましては、72戸ですけれども、今回計画している住宅の戸数といたしましては、16戸増えて88戸を計画をしております。

(「棟数何棟」の声あり)

◎建設部長（下地睦子君）

失礼しました。現在は既存の建物は6棟でございます、新しく計画している建物につきましては、5階建てで3棟に集約する計画となっております。

◎前里光健君

いろいろと設計変更の影響で遅れたりとか、開発許可申請のやり直しの影響を受けているということで、この平良上原市営住宅建設事業、どれぐらい遅れているというのは数値ではお答えはされていませんが、今住宅不足ということもありますので、本当に早めにこの計画が進むように、また建設部長のもう一度決意をいただきたいなと思っております。いつ頃までに完成を予定しているのかということもしっかりとお答えいただきたいと思っております。

すみません、この財政調整基金とか、今予算の話とは少し離れてしまうかもしれませんが、今回急遽選挙があつて、本来であればこの選挙に係る予算等も臨時会では出されると思っておりますが、もちろんこれが間に合わなかったとは思いますが、こういった中で新年度に向けてのそういったこれからの補正、また新年度予算に向けての影響といえますか、そういったものがあるのか、もし、私はないと思っておりますけれども、確認をされて、それが影響はしませんよというようなお話が聞けるとありがたいのですが、その件に関して最後質疑させていただきます。お願いします。

◎建設部長（下地睦子君）

平良上原市営住宅、令和8年度から建て替え工事に着手をしております。そのほか宮古島市営住宅等長寿命化計画に基づきまして、平良上原市営住宅以降も次は平良松原市営住宅、その次は平良鏡原市営住宅というふうに建て替えを計画しております。なるべく早期に着手できるよう努めてまいりたいと考えております。

◎総務部長（上地俊暢君）

今回の給与改定に伴う補正予算の影響で、市民サービスや重要施策の実施についての直接的な影響はないものと考えております。今後も予算編成においては十分な精査を行い、市民サービスの維持、向上に向けた予算編成に努めてまいりたいと考えております。

(「衆議院選挙についての」の声あり)

◎総務部長（上地俊暢君）

衆議院選挙については、歳入は国庫補助でございますので、影響はないものと考えておりまして、解散

の報道はされておりますが、解散の決定は報道によりますと今日国会でということになりますので、それを受けて速やかに予算を措置しなければいけませんので、専決処分での対応をさせていただきたいというふうに考えております。

◎議長（平良和彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

関連質疑ですけど、平良上原市営住宅の繰越しの問題なんですけど、繰越しの原因が施設の給水管、排水管が図面とは異なっているという話でしたけど、何でそういうことが起きるのかということと、それでそのために歩道を車道に変更するという話ありましたけど、何でそんなにしないといけないのか、そのところ説明お願いできますか。1点だけです。

◎建設部長（下地睦子君）

既設の道路占用を行っている給水管であったり下水道管であったりの台帳図面というのは、所管課のほうで管理をしております。ですので、なぜ入っているという管路の図面台帳の場所と、実際にその管路が通っている場所とが異なっていたかというのは、所管課のほうでないと分からないので、私、建設部のほうでは、少しそれは分からないところです。

なぜ歩道で計画していたものを車道で計画し直さなければならなかったかということですけども、既設の図面とは全く異なる管路で、実際試掘をした際に管路が確認されたと。さらには、歩道から車道のほうに、車道から歩道のほうにというような交差をした状況で管路が見つかったために、今回はもう歩道側を大きく避けて車道側に計画をし直す必要があったということになります。

（狩俣政作君、着席）

◎平良敏夫君

まず、歩道から車道に変更してというのが分かりづらかったんですけど、あと1回答弁お願いします。

それと、所管はどこですか。今言った送水管、排水管の所管は。そこから答弁できませんか。

◎環境衛生局長（梶原健次君）

所管は下水道課になりますので、私、環境衛生局のほうからお答えしたいと思います。

なぜ図面と実際の場所が違うのかということに関して、今回ご指摘の場所については直接確認はしていないんですけども、今下水道課のほうでは管路図をきちんとシステムに落としとしていこうという作業をしております。その中で、旧平良市時代に整備されたものに関しては、結構図面と違うもの多くて、なぜそのような事態になったかについては、今の担当でも疑問に思っているところなんですけども、なぜ図面と違う場所が多いかということに関しては把握できておりません。

◎建設部長（下地睦子君）

今回計画をする際は、あけぼの学園側の歩道をずっと通す計画をしておりました。しかしながら、その箇所に下水道管が入っておりました。これが植栽ますぎりぎりのところにあったもので、それ以上掘ると保護砂などの影響というか、そういうところに影響があり、ぎりぎりを掘ることが厳しい状況であった。また、それを少しずらそうとした場合、今度は上水管の、これも300パイのかなり大きな管路が入っておりましたので、それを避けるために今回は大きく車道側に下水道管を変更して計画するという内容での設計

変更を行っております。

◎平良敏夫君

環境衛生局長、旧平良市時代の設計図は大きく変わっているところがたくさんあると言ったよね。結構ありますという話ですけど、これって今までも例えば建設において下水道管とか、上水道管とか、それによって延びたということあるんですか。それとも、もしかすると今から市営住宅を造るときにもそういう可能性があるということですか。

◎環境衛生局長（梶原健次君）

基本的には設計図面のときにつくった管路と、それから実際出来上がったときはまた別に竣工図という形で納品していただいています。これは旧平良市時代でも現在も変わらないことです。ただし、実際修理などで掘ってみると微妙に位置が違うということは結構あって、これは掘らないと分からない状況です。先ほどお話ししましたが、現在下水道事業、資産として管路を維持していますので、管路の維持管理システムを導入して、これまでの図面も全部システムに落とし込みながら、工事だとか、何か点検のときに管路が違う場所を発見した際には、それを修正して記載するというのを予定しております。実際どのぐらい図面、竣工図と実際とで違うかということに関しては、まだこれから調べるところで、大体は今建設部のほうで対応しているように、掘ってみたらたまたま違ったということで発覚するケースが多い状態ですが、今後順次正しい管路というのは整理しておきたいというふうに考えております。

◎議長（平良和彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

1点だけお願いします。

水道事業の総括表のほうからいいですか。資本的収入及び支出の中の支出のほう、1億1,168万4,000円で国土交通省所管補助事業というのがあるんですけど、これの中身といたしますか、説明をお願いします。

◎水道部長（砂川 勤君）

水道会計補正予算（第3号）、総括表、資本的収入及び支出の1億1,168万4,000円の事業内容についてご説明いたします。

昨年9月に国のほうから令和7年度補正予算に係る追加執行可能額調査というのがございました。要望を提出したところ、去る令和7年12月16日付で沖縄県を通じて内定通知があったところです。事業内容としましては、平良下里の共和マンション交差点からマックスバリュ向けの国道、通称バイパスまでの総延長620メートルの配水管布設工事を予定しております。事業費としては1億1,168万4,000円、補助率2分の1ということになります。

◎議長（平良和彦君）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております日程第3、議案第8号から日程第13、議案第7号ま

での計11件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思
います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第8号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論の発
言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

次に、日程第4、議案第9号、宮古島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

次に、日程第5、議案第10号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部
改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は可決されました。

次に、日程第6、議案第11号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第7、議案第1号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、日程第8、議案第2号、令和7年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、日程第9、議案第3号、令和7年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、日程第10、議案第4号、令和7年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第11、議案第5号、令和7年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良和彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

次に、日程第12、議案第6号、令和7年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第13、議案第7号、令和7年度宮古島市下水道事業会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良和彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和8年第1回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午前10時57分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和8年1月23日

宮古島市議会

議長 平良和彦

議員 山下 誠

” 砂 川 浩 平